

# 課税システムの再構築に係るBPR（業務改革）支援業務委託 実施要領（公募型プロポーザル）

## 1 案件名称

課税システムの再構築に係るBPR（業務改革）支援業務委託

## 2 業務内容に関する事項

### （1）事業目的と概要

本市の課税システムは平成29年1月にホストコンピュータからサーバにオープン化を行ったが、当時はまだ市販パッケージシステムが未成熟であった事や、移行コストの観点から、仕様（機能）をそのまま移行する手法（マイグレーション）を採用した。その為、ホスト時代のまま独自仕様のシステムとなっている。

全国的な事務標準化の動き、増大する運用保守費などの問題解決の為、令和7年1月に課税システムを移行する方向で、税込滞納システムとの統合も視野に入れた市販パッケージを用いたシステム化を進める。同時に、RPA（Robotic Process Automation…PC上での定型業務をソフトウェアロボットが代行すること）やAI技術などの情報収集および活用を目指している。

本業務は、①税務業務、②システムの設計 について、専門的な知見を有する事業者へ委託を行い、本市課税システムのパッケージ化検討・調達準備・要望分析といった「課税システムの再構築に係るBPR（業務改革）」の取組を支援することを目的とする。

### （2）業務内容

- ① プロジェクト管理
- ② 定例報告
- ③ 現行の業務工程分析（業務フロー、各要件、課題等の可視化）
- ④ 業務の見直し（方針決定／業務フロー、機能要件等の見直し）
- ⑤ RFI 実施
- ⑥ RFI 結果の反映（業務フロー更新、要件定義書（案）作成、RPA 及び AI 技術活用の検討）
- ⑦ 構築に向けた予算要求支援  
（詳細は別添「仕様書」のとおり）

### （3）成果物

- ① 業務実施体制図
- ② 作業要員一覧表
- ③ プロジェクト計画書
- ④ プロジェクト進捗報告書・課題管理表
- ⑤ 履行報告書（月次報告、最終報告）
- ⑥ 現行業務工程分析結果報告書（業務フロー、要件一覧、課題一覧）
- ⑦ 業務見直し方針報告書（新業務フロー、新要件一覧）
- ⑧ RFI 結果報告書（新業務フロー（更新版）、要件定義書（案））
- ⑨ 構築予算要求案  
（詳細は別添「仕様書」のとおり）

### （4）事業規模（契約上限額）

金 22,000,000 円（消費税 10%を含む）

- (5) 契約期間  
契約締結日（2020年5月下旬を予定）～2021年3月31日
- (6) 履行場所  
神戸市行財政局税務部税務課
- (7) 費用分担  
受注者が業務を遂行するにあたり必要となる経費は、契約金額に含まれるものとし、市は、契約金額以外の費用を負担しない。
- (8) 市側から提供する資料、貸与品等  
神戸市の税務データ等を必要に応じ提供する。

### 3 契約に関する事項

- (1) 契約の方法  
神戸市契約規則の規定に基づき、委託契約を締結する。契約内容は本市と協議のうえ、仕様書及び企画提案書に基づき決定する。  
なお、契約の締結に際し、万一、応募書類の記載内容に虚偽の内容があった場合は、契約締結をしないことがある。
- (2) 委託料の支払い  
業務完了後、本市の検査を経て、受注者の請求に基づき支払うこととする。
- (3) 契約保証金  
当該契約を締結する事業者は、契約金額の3%以上を納付しなければならない。ただし、神戸市契約規則第25条の規定により保険会社と契約保証金と同額以上を保証金額とする履行保証保険契約を締結する場合は、当該保証を証する書面の提出をもって代えることができる。また、過去2年間において、神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止措置を受けておらず、かつ、2回以上、国、（公社、公団を含む。）又は地方公共団体との間に、同種同規模の業務を受託した経験があり、その契約すべてが適正に履行されている場合は契約保証金を免除する。その場合は、契約実績があることを説明した資料（任意様式）を提出すること。なお、納付された契約保証金は、本業務の最後の履行確認後、支払を行う際に返還する。
- (4) 契約書案  
別紙2（頭書及び委託契約約款）参照
- (5) その他  
契約締結後、当該契約の履行期間中に受注者が神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。

### 4 応募資格、必要な資格・許認可等

次に掲げる条件のすべてに該当すること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないものであること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生手続き又は再生手続きを行っている者でないこと。
- (3) 企画提案時において、神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止を受けていないこと。

- (4) 神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けていないこと。
- (5) その他、仕様書「5 実施体制／資格要件」で定める応募資格を満たしていること。

## 5 スケジュール

- |                   |               |
|-------------------|---------------|
| (1) 公募開始          | 2020年3月25日    |
| (2) 参加申請関係書類の提出期限 | 2020年4月17日    |
| (3) 質問受付締切        | 2020年4月17日    |
| (4) 質問に対する回答      | 2020年4月23日頃   |
| (5) 企画提案書の提出期限    | 2020年5月11日    |
| (6) 選定結果通知        | 2020年5月下旬(予定) |
| (7) 契約締結・事業開始     | 2020年5月下旬(予定) |
| (8) 事業完了          | 2021年3月31日    |

## 6 応募手続き等に関する事項

### (1) 参加申請手続き

- ア 受付期間 2020年3月25日から2020年4月17日午後5時まで  
持参による場合は、神戸市の休日を定める条例(平成3年3月条例第28号)第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く 午前9時～正午、午後1時～午後5時  
※ 書類提出は、窓口への持参、又は簡易書留等による郵送に限る。  
※ 持参・郵送とも事前に連絡すること  
※ 郵送の場合は消印有効とする。

- イ 提出書類 ①参加申込兼資格確認申請書(様式1)  
②事業経歴書・業績報告書・会社概要(任意様式)  
③資本関係・人的関係調書(様式2)

- ウ 提出部数 正本1部 副本5部

- エ 提出場所 行財政局税務部税務課

- オ 参加資格の有無については、企画提案書の提出期限の日現在を持って確認を行う。参加資格が認められなかった者に対しては、速やかに書面で通知を行う。

### (2) 質問及び回答

- ア 受付期間 2020年3月25日から2020年4月17日午後5時まで
- イ 仕様書に関する質問については、質問書(任意様式)を作成し、後述の「8 その他 (2) 提出先、問い合わせ先」に記載のメールアドレス宛に電子メールにより提出すること
- ウ 質問に対する回答は、参加申込書を提出した全員に4月23日(木)頃に電子メールにて行う。回答内容は応募要領及び仕様書を補足する効力を持つものとする。

### (3) 企画提案書の提出

- ア 企画提案書は、A4版とする(任意様式)。
- イ 企画提案書は、表紙・目次を除き20ページ以内とする。
- ウ 企画提案書の必須記載項目は、「評価項目一覧<提案要求事項>」(別紙3)(以下、評価項目一覧)の「B 提案書記載内容」のとおりとする。なお、企画提案書の記載順は、評価項目一覧の記載順に従うこととし、また、各項目には評価項目一覧に対応する項番を付すこととする。
- エ 企画提案書の最後に、見積金額および算定根拠を記載すること。別途、「見積書」としての提示は不要とする。
- オ 企画提案書(正本)は、社名入りの表紙を付けること。企画提案書(副本)は、表

紙や目次のほか、本文中や各ページのヘッダー・フッターにも社名及び社名を類推させるロゴ等を一切記載しないこと。

カ 企画提案書の編綴の方法は自由とする。

キ 受付期間 2020年3月25日から2020年5月11日午後5時まで

持参による場合は、神戸市の休日を守る条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く 午前9時～正午、午後1時～午後5時

※ 書類提出は、窓口への持参、又は簡易書留等による郵送に限る。

※ 郵送の場合は消印有効とする。

ク 提出部数 正本1部 副本5部

ケ 提出場所 行財政局税務部税務課

## 7 選定に関する事項

### (1) 選定基準

ア 評価項目と配点は評価項目一覧の「A 評価項目（提案要求項目）」及び「C 得点配分」記載のとおりとする。また、評価項目一覧の評価内容を内容点（75点満点）、運営業務にかかる経費を価格点（25点満点）とする（合計100点満点）。

イ 見積金額の評価方法については、提案価格に対し、以下の式により価格点とする。

$$(1 - (\text{当該事業者の提案価格}) / (\text{契約上限価格})) \times 25 \text{ 点}$$

※ 小数点以下第2位を四捨五入

ウ 見積金額は、本市の定める上限の範囲内とする。

エ 見積金額が契約金額の上限の3分の2以下の金額を提案した場合は、本市の調査の結果、履行に支障がないと認められたものに限る。

### (2) 選定方法

ア 本企画提案の審査については、「課税システムの再構築に係るBPR（業務改革）支援業務委託にかかる事業者選定委員会」が行い、その意見を受けて選定する。

イ 選定委員は、選定基準に沿って企画提案書の審査を行う。

ウ 審査の結果、内容点と価格点の合計が最も高い事業者を選定する。内容点と価格点の合計が最も高い事業者が複数いる場合は、内容点の配点が高い事業者を選定する。内容点の配点が高点の場合は、くじびきにより決定する。

エ 内容点は45点（75点満点の6割）を最低点とし、45点未満の事業者は失格とする。

### (3) 失格事由

次のいずれかに該当した場合は、選定対象から除外する。

ア 選定委員に対して、直接、間接を問わず、故意に接触を求めること

イ 他の参加者と企画提案の内容またはその意思について相談を行うこと

ウ 事業者選定終了までの間に、他の参加者に対して企画提案の内容を意図的に開示すること

エ 提出書類に虚偽の記載を行うこと

オ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと

### (4) 選定結果の通知及び公表

評価結果及び選定結果は決定後速やかに、全ての参加者に通知し、また、本市ホームページに掲載する。

## 8 その他

### (1) 提案に要する費用、条件等

- ア 企画提案書の作成に要する費用は、参加者の負担とする。
- イ 採用された企画提案書は、神戸市情報公開条例に基づき、非公開情報（個人情報、法人の正当な利益を害する情報等）を除いて、情報公開の対象となる。
- ウ すべての企画提案書は返却しない。
- エ 提出された企画提案書は、審査・業者選定の用以外に応募者に無断で使用しない（神戸市情報公開条例に基づく公開を除く）。
- オ 期限後の提出、差し替え等は認めない。
- カ 参加申請後に神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止又は神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けた者の公募型プロポーザル参加は無効とする。

### (2) 提出先、問い合わせ先

〒653-0042  
兵庫県神戸市長田区二葉町5丁目1番32号  
神戸市役所行財政局税務部税務課  
電話：078-647-9311  
E-mail：kobe\_newsystax@office.city.kobe.lg.jp